

# 平成30年度事業計画

## 1 概要

社会福祉法人制度改革に伴い、社会福祉法人は国民に対する説明責任を果たしていくため、社会福祉法人が備える高い公益性・非営利性に見合う経営組織の構築や財務規律、事業の透明性の向上に一層取り組むことが求められている。さらに、社会福祉の主たる担い手として社会福祉事業や公益事業に係る福祉サービスの供給・確保の中心的役割を果たすことはもとより、他の事業主体では対応できない様々な福祉ニーズを充足することにより、積極的に地域社会に貢献していくことが期待されている。

その一方で、施設等の経営については、平成30年度に介護保険、障害福祉サービス及び診療報酬の報酬改定が予定され、少子高齢化のもと年金等の社会保障費が増大する中で、福祉・医療分野の報酬の大幅な収入増は期待できないことから、一層厳しい経営環境となっている。各施設においては老朽施設の改築や利用者の居住環境の改善を計画的に進めるとともに、職員の働きやすい環境の整備や人材確保を図るためにも、更なる効率化のもと積極的な積立や人材への投資が必要となっており、その中で支出においてより一層の削減の工夫や効率的、効果的な執行が求められている。

こういった情勢の中で、本事業団は、福祉の諸制度の改革に対応するとともに、育成園移転改築工事の着工等整備工事の推進、将来的な設備投資を見据えた積立金の確保、福祉人材の確保、定着、育成を引き続き重点課題として取り組むものとする。また、各施設においては、具体的な数値目標の達成を目指して、創意工夫を図りながら、さらなる稼働率の向上や各種加算の取得、維持に努めていくとともに、阪神間6市1町地域のニーズに即したサービスを積極的に展開し、地域社会における社会福祉の向上及び発展に貢献することで事業団の存在意義を高めていく。

以上の基本方針を踏まえて、次の事業項目に沿って事業計画を策定する。

### (1) 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

福祉サービス事業者として、事業団倫理綱領、職員行動規範の周知徹底や人権、接遇、虐待の防止に関する研修を重点的に実施することで、利用者の人権を常に尊重し、さらなる福祉サービスの質の向上を図る。また、職場内ミーティングの充実による職員間のコミュニケーションの活性化などに積極的に取り組むとともに、利用者の安全な生活を守るためのリスクマネジメントの推進、防災対策等の充実を目指す。さらに福祉サービス第三者評価を計画的に再受審し、施設運営や支援内容等の見直しを行うとともに、重度化・高齢化等に対応した専門的支援を推進する。

### (2) 将来的展望に立った法人経営及び施設機能の確立

改正社会福祉法に対応した事業運営及び中長期的な事業展開を推進し、事業運営の透明化やガバナンス・財務規律の強化等、自主的・自律的な法人経営を進めていく。また、複合施設としての特性を活かし、施設間で連携して個別かつ専門的な支援の充実を図り、利用者本位で安心・安全な質の高いサービスの提供を推進するとともに、相談支援事業などを通じて関係機関等との連携を深め、地域の福祉ニーズにも対応していく。さらに障害児入所施設なくさ学園については、平成30年度から児者併設施設の新体系に移行し、児童、成人双方へのサービスの充実や経営の安定化を図るものとする。

### (3) 安定的経営の取り組み

平成30年度報酬改定の影響を見極めるとともに、稼働率の向上や新たな加算の取得等による増収への取り組みを強化し、費用対効果の検証及び適正かつ公正な支出管理に努め、合理的かつ効率的な経営と将来を見据えた積立金の確保など財務基盤の強化を図る。また障害者支援施設においては、強度行動障がい者に対する専門的支援を強化する体制を整え、重度障害者加算の維持

を図っていく。

#### (4) 施設整備等の推進

平成30年度は1年延期となった「ななくさ育成園移転改築整備工事」の着工を予定しており、地元説明、工事等の入札など関係機関との調整を図りながら計画的に事務を進めていく。また育成園の移転に伴う利用者の医療体制の検討など、阪神福祉センター全体の課題に対応していく。さらに、施設の修繕、改修、設備更新など、利用者の生活環境の改善を計画的かつ効率的に進めていくため、各施設において中長期的な整備計画を策定することにより、社会福祉充実残高を「見える化」し、将来の施設整備等に再投下していく。

#### (5) 人材確保、育成への取り組み

求人情報サイト・求人広告への掲載、大学・専門学校への訪問、就職イベントへの出展、施設見学、施設実習の受入れなどを通じて事業団の魅力を発信し、安定的な人材確保への取り組みを推進する。また、利用者の人権擁護、虐待防止、接遇の向上のための研修等に事業団及び各施設で重点的に取り組むとともに、重度化、高齢化する利用者への専門的支援やスキルの向上、新任職員指導員制度の充実、問題発見・課題解決型研修の充実など、職員の定着・育成に向けた取り組みの充実を図る。

#### (6) 地域貢献に向けた取り組み

他の供給主体では対応が困難なサービスや既存制度では対象とならない福祉ニーズに対応していくことが社会福祉法人としての使命と捉え、地域社会に対して施設の専門的機能や福祉に関する学習の場を提供し、将来の福祉人材の育成につなげていく。また、地域の方も含めたイベントの開催や自治会活動等に参加して地域交流の積極的な推進を図り、地域の様々な生活・福祉課題の把握に努める。

なお、平成30年度の各施設の主な実施事業は次のとおりである。

## 2 ななくさ学園（障害児入所施設併設障害者支援施設）

### (1) 運営方針

障害児入所施設は、重度の障がい等により、18歳以上になっても入所を継続している年齢超過児（以下「年超児」という。）が多数在籍している状況を踏まえ、平成32年度末までに障害児入所施設、障害者支援施設、児者併設施設の3つの事業体系のいずれかに移行することとされている。学園では、学齢児及び年超児の福祉ニーズに対応するとともに、経営の安定化と施設運営基盤の強化を図るため、平成30年度から児者併設施設に転換し、運営を行うこととした。

このように、事業体系を児者併設施設へと転換することとなるが、学齢児・年超児の支援業務の区分を整理していくことで、児童の発達支援と成人利用者の日中活動の充実を図りながら、自活訓練事業も継続して実施するなど児童・成人利用者の通過施設として今後も地域移行に努めていく。また、障害児等療育支援事業を活用して、在宅障がい児とその家族、事業者の療育支援にも積極的に応えていく。

### (2) 事業内容

#### ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

##### (7) 知的障害児自活訓練事業の実施（継続）

学園退所後の就労及び地域で自立した生活を送るために必要な生活の知識・技術及び社会性を習得するため、主に高等部3年生を対象に自活訓練棟での生活訓練等の支援を行う。

##### (イ) 障害児等療育支援事業の実施（継続）

地域の障がい児を対象に、各種療育プログラムによる障害児等療育支援事業を実施する。施設での外来療育や障がい児宅への訪問療育はもとより、他事業所や学校等にも積極的に

訪問して療育支援のノウハウ等を伝え、地域の障がい児療育の拠点となるべく事業展開を行う。

(ウ) 福祉サービス第三者評価受審後の支援内容等見直しの推進（継続）

平成29年度に受審した第三者評価の結果を基に、施設運営や支援内容の課題を改善し、施設の事業運営・サービスの質の向上を図る。

イ 将来的展望に立った法人経営及び施設機能の確立

児者併設施設移行に伴う施設運営の推進（新規）

平成30年4月より児者併設施設へと移行し、学齢児の支援に加えて、年超児の個別支援計画に基づく日中の療育等支援の充実を図る。さらに、成人部門の各種加算の拡充等により収入の確保に努め、施設経営の改善を図る。

ウ 施設整備等の推進（新規）

居室の畳について、経年劣化による摩耗がひどい和室3室の畳の更新を行う。また1・2階デイルームの戸棚について破損箇所が目立つため修繕を実施する。さらにAEDについて、メーカーの保証期間が終了し、故障の際の修理が出来ない状況となっていることから更新を行う。

### 3 ななくさ厚生院（救護施設）

#### (1) 運営方針

生活保護受給者や経済的困窮に直面している人々の多くは社会的孤立の状態にあり、現行制度の枠組みでは適切な支援が行き届いていないため、生活困窮者に対する支援の推進は社会的な課題となっている。そのような中で、厚生院は阪神間唯一の救護施設として、利用者の地域移行等施設機能の充実を図るとともに、生活困窮者の自立支援に関する新たな施策について、行政や他法人の動向を注視し、情報収集を進めていく。

このような状況の中で、救護施設職員はあらゆる障がい特性に対応できる基本的な知識に加えて、対人援助技術やソーシャルワークに関する専門知識も必要となってくるため、中長期的な視点で職員の育成、スキルアップを図り、質の高い福祉サービスを展開することで、利用者及び地域から信頼される施設を目指していく。また、一時入所事業も含めた入所稼働率の向上、各種加算の継続取得により収入を確保し、省エネ・コスト意識を持って経費の削減に努め、将来の移転改築を見据えた計画的な積立を行っていく。

#### (2) 事業内容

ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

利用者の自立に向けた生活支援の充実（継続）

2回目の福祉サービス第三者評価を受審することで、さらなる運営や支援の見直し、改善を図る。また、多様化する新規利用者の受け入れ態勢の充実と地域移行訓練者に対する衛生管理、社会ルール等を習得するための支援方法の確立を図る。

イ 安定的経営の取り組み

収入の確保と事業の達成確認（継続）

利用稼働率を確保するため行政の担当者や近隣病院関係者との継続的な連携強化を図る。また、加算取得要件や各事業の進捗状況について定期的に確認を行い、目標管理を徹底していく。

ウ 施設整備等の推進

移転改築に向けた計画の推進（新規）

移転改築に向けて、居室の配置計画等の各種検討を計画的に実施していくとともに、関係機関との協議を進めていく。

## エ 人材確保、育成への取り組み

### 職員研修の充実（拡充）

知的障がい、精神障がい、身体障がいとその重複者のみならず、近年は、DV被害者と加害者、触法者などの受け皿として、多様な生活課題を抱える利用者への対応や地域移行に向けた支援が求められている中で、継続的に職場全体で大学教授のコーディネートを受け、対人援助技術、ソーシャルワーク、チームアプローチの実践といった専門的支援技術の向上を目指す。

## 4 ななくさ育成園（障害者支援施設）

### (1) 運営方針

障がい者の支援に関わる専門機関として、障がいのある人が安心かつ主体的に暮らすためのノウハウ等を地域に発信するとともに、関係機関とのネットワーク化に寄与し、施設が地域社会の中で果たすべき中核的な機能を明確にしていくことで、地域の社会資源として認知され、信頼される拠点施設を目指していく。また、宝塚市への移転を踏まえた施設運営及び支援体制を検討し、スムーズに事業展開ができるよう準備を進めていく。さらに平成30年度の報酬改定への対応はもとより、支出においてもより効果的、効率的な執行に努め、安定的経営を維持する中で、利用者の視点、地域の視点、財務の視点、人づくりの視点、透明化の視点を掲げ、事業運営を推進していく。

### (2) 事業内容

#### ア 安定的経営の取り組み

##### 安定的経営管理の確立（継続）

平成30年度の報酬改定、平成31年10月の消費税引き上げ等を踏まえ、移転に向けた財政計画はもとより、移転後の収支シミュレーションを行い、将来的な財政見通しの精査のもと安定的な経営管理に努める。

#### イ 施設整備等の推進

##### 移転改築工事への着工（継続）

補助金獲得を最優先課題とし、内示後については、移転改築工事の着工及び補助金・借入金等の事務の実施、また、地元説明など円滑な移転実現のための業務を関係機関等との連携のもとで推進する。さらに、移転後においても地域の拠点施設としての役割を担うことができるようにニーズ調査や各市町の障害福祉計画等を踏まえ、新規福祉サービスの創出及び事業体系の再編も含め中長期の事業展開を検討する。

#### ウ 人材確保、育成への取り組み（継続）

施設での取り組みの冊子化、ホームページ等インターネット環境の活用、イベント・セミナーでの実践報告等により積極的な広報を行うことで、施設の「見える化」を推進する。障がい者支援の魅力・やりがいを広く発信し、障がい者施設に対するポジティブなイメージの形成に努め、法人と一体となって人材確保に繋げていく。

## 5 ななくさ白寿荘（特別養護老人ホーム）

### (1) 運営方針

介護保険施設を取り巻く社会情勢は、2025年問題や認知症高齢者の増加、虐待、災害弱者支援、孤立、孤独など多様化してきており、施設に求められる役割も複雑化している。また、今後社会保障費の大幅な増加の一方で、介護報酬の伸びは期待できず、今後の施設経営はさらに厳しさを増すことが予想される。このように厳しい経営環境を迎える中で、利用者の安心・安全を確保しつつ、認知症高齢者への専門的支援の提供、安定的経営と利用者の生活環境改善について

重点的に取り組んでいく。また、近隣地域との連携を強化し、地域福祉の中心的な担い手として、地域の様々なニーズに対応できる体制づくりを推進していく。

## (2) 事業内容

### ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

#### 認知症利用者への専門的支援の推進（拡充）

平成26年度から取り組みを開始した、認知症の方との新しいコミュニケーション法であるバリデーション技法について、実務者資格であるバリデーションワーカー資格を取得した職員を各フロアに配置し、専門家の指導のもと施設内研修による支援の充実・向上を図る。また、新たに認知症利用者の専門的支援施設としての位置づけを確立するため、日本バリデーション協会による認定施設の取得を目指していく。

### イ 安定的経営の取り組み

#### 安定的な稼働率の維持と加算取得の継続（継続）

平成30年度に予定されている介護報酬改定を踏まえ、安定的な稼働率の維持と加算取得、平均介護度の管理に努め、経営の安定化を図るとともに、今後予定している「いぶき棟」の大規模改修工事に向けて計画的な積立を行う。また、新たに認知症専門ケア加算の取得に向けて計画的に認知症介護実践研修（実践者研修・実践リーダー研修）の受講を進める。

### ウ 施設整備等の推進（新規）

#### (ア) いぶき棟（特別介護棟）の整備に向けた検討

いぶき棟開設後30年が経過する中で、老朽化が著しい空調設備や利用者の状態変化に応じた生活環境の整備に向けた検討を行う。

#### (イ) つどい棟（一般介護棟）食堂及び事務所兼相談支援室の空調機（エアコン）の更新

室外機の異常により安定稼働に支障をきたしているつどい棟食堂等の空調機を更新する。

#### (ロ) つどい棟（一般介護棟）大型洗濯機・乾燥機の更新

つどい棟に設置している大型洗濯機・乾燥機について、経年劣化による故障が多発しているため更新を行う。

#### (ハ) つどい棟（一般介護棟）面会スペースの設置

利用者の方がご家族とゆったり面会できる場所を確保するため、倉庫を用途変更して新たに面会スペースを設置する。

## 6 ななくさ新生園（障害者支援施設）

### (1) 運営方針

平成30年度の報酬改定に備えた、効率的・効果的な施設運営を目指すことを喫緊の課題として捉え、障害者支援区分に基づいた安定的な収入の確保を図るとともに、各種加算の維持・稼働率の向上に努めていく。また、福祉サービス第三者評価から明らかとなった課題の改善に取り組み、福祉サービスのさらなる質の向上を図っていく。さらに、障害者総合相談支援センターにのみや北部窓口として、専門性を有する地域の中核的な機関としての役割を果たし、積極的に地域の福祉ニーズに応えていくことで新生園の存在価値を高め、地域から信頼される施設づくりを目指す。

### (2) 事業内容

#### ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

#### (ア) 重度重複障がい者の健康管理と医療的ケアの充実（継続）

重度重複障がい者の健康管理と医療的ケアについて、医療の研修会等を中心に職員の知識・技術の向上を図る。また、理学療法士と連携した生活リハビリを通して介護スキルの

習得を図り、重度・高齢化により増加するリスクへの対策を検討し、その予防に努める。

(イ) 日中活動の充実と利用者支援サービスの向上（継続）

日中活動全般について、様々な活動を検討し提供するとともに、相談支援事業と連携し、地域でのポッチャ活動等に参加して地域住民との交流を図ることで、潤いのある生活を目指していく。また、自閉症や強度行動障がい等、専門的な支援が必要な利用者に対し、専門研修に参加することで職員のスキルアップに努め、個々の障害特性を理解した支援の向上を図る。

(ウ) 相談支援事業の充実（継続）

委託相談部門では、西宮北部地域における相談支援のネットワークの構築を図る。また、計画相談部門では、委託相談部門や行政、関係機関と連携し、地域の福祉ニーズを踏まえて新たな社会資源の開拓を行う。

(エ) 障害児等療育支援事業の充実（拡充）

障害児等療育支援事業の一環として、障がいのある子どもの保護者を対象に、ペアレントトレーニングを新たに実施し、様々なテーマで勉強会を行うことで、参加者の障がいに対する理解を深め、子どもとの関わり方についての知識・技術の向上を図る。また、相談支援事業で情報収集した西宮市北部地域における療育支援事業のニーズを整理し、施設の日中活動部門と協力して集団・個別療育の充実を図ることで、地域の社会資源としての役割を果たしていく。

(オ) 福祉サービス第三者評価の受審結果を踏まえた取り組みの推進（継続）

福祉サービス第三者評価の受審結果を踏まえ、施設運営や支援内容の課題の改善に取り組み、さらなるサービスの質の向上を目指す。

イ 安定的経営の取り組み

収入の確保と支出削減に向けた意識改革の取り組み（継続）

関係機関や相談支援事業と連携して地域のニーズを把握することで、施設入所及びショートステイの稼働率向上に努め、安定した収入の確保を目指す。また、水道光熱費など各支出科目のコストの見える化に取り組み、支出削減に向けた職員一人ひとりの意識改革を推進する。

ウ 施設整備等の推進（新規）

利用者の重度・高齢化に伴う生活環境整備として、現在使用しているベッド2台を低床3モーターベッドに更新する。また、老朽化により安定稼働に支障をきたしている2階支援員室の空調設備（エアコン）の更新を行う。

エ 人材確保、育成への取り組み

職員のスキルアップの推進（継続）

職員との面談や人事考課をもとに、職員一人ひとりのテーマ・課題を検討し、個別研修計画を整備することで、職員のスキルアップを推進する。

7 ななくさ清光園（障害者支援施設）

(1) 運営方針

ななくさ清光園は地域の重要な社会資源として、利用する方の権利が守られ、安心して暮らせる住まいの場であることはもちろん、地域の福祉ニーズに対応し、地域生活のための拠点とセーフティネットの役割を担うため、短期入所事業や相談支援事業のさらなる充実に取り組んでいく。また、地域生活移行に注目が集まる中で、生活の場やライフスタイルの選択において、利用者の方が望む生活が実現できるよう、意思決定支援や専門的サービスの提供を推進していく。さらに、各種加算や稼働率の維持・目標管理を徹底し、安定的な自立経営を推進できる組織づくりを行っ

ていく。

## (2) 事業内容

### ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

#### (7) 兵庫県福祉サービス第三者評価受審（継続）

2 回目の第三者評価を受審して前回の受審結果との比較を含めた分析を行い、施設の事業運営・サービスの質の向上を図るとともに、安心して利用していただけるよう評価結果を公開する。

#### (4) 音楽を通じた余暇活動の提供（拡充）

音楽療法士による音楽活動を定期的実施することで、余暇や活動場面の充実を図るとともに生活に潤いを与える一助とし、音楽を活用した個別支援や音楽のある暮らしの実現を目指す。

#### (5) より良い意思決定支援に関する調査・研究（継続）

国の意思決定支援のガイドラインに基づき、利用者の意思決定支援のための合理的配慮や仕組みづくりを通じて、職員の知識・技術とサービスの向上を図る。

### イ 安定的経営の取り組み

#### 収入の維持、拡大に対する取り組み（継続）

平成30年度に予定される報酬改定を踏まえ、現行加算の維持及び新規加算の取得に向けて取り組んでいく。また短期入所利用者の増加に向け、利用者の支給日数等の整理を行い、平日空床情報を積極的に提供することで、新たなニーズの掘り起こしを図り、収入の維持、拡大を目指す。

## 8 阪神福祉センター診療所

### (1) 運営方針

平成30年度の診療報酬改定は、マイナス改定の方向が示されており、さらなる経営の安定化、効率化を推進していかなければならない。また、育成園・厚生院の移転改築後の診療体制についても大きな課題であり、当該施設の利用者の状況を踏まえながら通院体制を協議していく中で、効率的な診療所経営について検討していく。さらに利用者の健康管理、職員の健康管理（産業医活動）、地域住民に対する医療活動を充実させ、地域に密着した医療機関としての役割を果たしていく。

### (2) 事業計画

#### ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

#### (7) 健康管理の充実（継続）

入所時や定期健康診断の結果を基に、各施設と調整しながら疾病の早期発見、早期治療に繋げる。

#### (4) 学園、清光園利用者の歯科ケアの充実（継続）

学園、清光園利用者に対し、歯科衛生士実地指導（スケーリング）を実施し、利用者の歯科衛生の増進、健康管理の向上を図る。

#### (5) 他職種協働によるチームケアの推進（継続）

診療所と施設の医療職が互いの連携・協力・理解を深め、看護に求められるチームケアの向上に繋げ、介護職・栄養士等も含めた多職種が連携することで利用者の医療的ケアの充実に加え、それぞれの職種の専門職としてのスキルアップも推進していく。

### イ 安定的経営の取り組み

#### (7) 後発医薬品使用体制加算の継続取得（継続）

平成28年度から取得している後発医薬品使用体制加算について、継続取得する体制を整え、収入の確保に努める。また新薬については薬価差を吟味した効率的な薬剤の選定及び購入の推進を図る。

(イ) 近隣他施設並びに一般外来患者の積極的な受け入れ（継続）

さらなる収入確保を図るため、近隣他施設並びに一般外来患者の積極的な受け入れ体制を内科、精神科、歯科ごとに再検討し、地域に密着した医療機関を目指す。

(ウ) 育成園・厚生院の移転改築後の診療所運営についての検討（継続）

事業団全施設の利用者等の医療体制について、内科、精神科の定期薬の処方や歯科受診の方向性を確認しながら、育成園・厚生院の移転改築後の診療所運営体制、経営方針を検討し経営の安定化に努める。

ウ 施設整備等の推進（新規）

薬局で使用する自動分割分包機について、導入後9年が経過し、経年劣化による故障が増加しているため更新を行い、調剤業務の安定化を図る。

## 9 給食センター

### (1) 運営方針

利用者の重度・高齢化が進み、療養食(糖尿、高血圧、肝臓、膵臓等)や形態別食(各種刻み加工食)、咀嚼・嚥下困難食や胃瘻など、利用者の状態に応じた個別対応食の需要がさらに増加したことで栄養・調理業務の複雑化に繋がっている。このような状況の中にあっても、健全な食事提供を続けるために、現在のクックサーブ方式に加え、真空調理法やそれを基とする凍結含浸調理法などの新調理方式を併用した食事提供方法を組み合わせ、育成園・厚生院の移転を見据えた効率的な運営方法を推進していく。また、利用者の栄養管理については、給食センターと施設、診療所との連携を密にすることで様々な症例に応じた対応を行っていく。

### (2) 事業内容

#### ア 良質かつ安心・安全なサービスの提供の推進

栄養・食事サービスを通じた支援内容の充実（継続）

栄養管理計画(栄養ケアマネジメント)に基づいた個別対応食への整理・検討を実施し、凍結含浸調理法の効果的な運用を進める。また、栄養補助食品の活用及び胃瘻など医療と密接に関連した栄養管理体制を適正に実施し、高齢者の栄養状態の安定化を図る。さらに、給食センター業務を活かした利用者実習の受け入れや障がい者雇用についても積極的に取り組んでいく。

#### イ 安定的経営の取り組み（継続）

施設報酬の削減、物価上昇が見込まれる中において、食事の質の低下を招くことなく食材料費及び各物品の効率的な購入並びにエネルギーコストの管理を徹底していく。

#### ウ 施設整備等の推進（新規）

利用者の重度・高齢化によるソフト食の需要が増加する中、ソフト食を調理する為に必要な調理機器であるプラストチラーを増設し、調理作業の効率化と今後さらに増加が予測されるソフト食提供に向けて対応していく。また、温冷配膳車等のワゴンプール及び食器洗浄室の暑さ対策としてスポットクーラーを設置し、作業上及び衛生上の環境改善を図る。

#### エ 人材確保、育成への取り組み（継続）

複雑化する食の個別支援に対応するため、栄養・調理の各種研修会へ参加し、職員の専門性の向上を図る。



## 1 0 地域における公益的な取組について

社会福祉法の改正により、公益性、非営利性といった社会福祉法人の本旨に従い、他の事業主体では対応が困難なニーズに対応するため、地域における公益的な取組の実施に関する責務規定が設けられた。平成30年度は、法の主旨に沿った形での地域における公益的な取組として、以下の取組を検討実施する。

### (1) 退所児童に対するアフターケアの実施（学園）

ななくさ学園を卒園した利用者に対し、定期的な連絡や相談、調整等を行うことにより、安心して地域での生活や就労の継続ができるよう援助するとともに、相談支援事業所、生活する場所、家族、就労先等とのネットワークの構築を図っていく。

### (2) 障がい者の理解を促す啓発活動の実施（育成園）

地域の会場を使用して公開講座を開催し、施設で取り組んでいる実践事例や研究内容の発表や外部講師による基調講演を実施することで、地域に対して障がい者の理解を促す啓発活動につなげていく。

### (3) 施設機能の提供（白寿荘）

「福祉をもっと身近に」をテーマに掲げ、地域住民を対象とした生活支援技術講習会や認知症サポーター養成講座の開催など、施設の専門的機能を地域へ提供する。また、西宮北部地域で社会福祉協議会や認知症地域支援推進員と協働し、認知症カフェの開催に向けて調整を行うとともに、公益活動を目的とした西宮北部での法人連絡会の立ち上げに積極的に協力していく。さらに、認知症高齢者に対する支援として、地域の専門職に向けたバリテーション基礎研修を公開講座として実施することで、地域福祉の増進に取り組んでいく。

### (4) 施設と連携した地域貢献（給食センター）

施設が開催する地域住民を対象としたイベント（料理教室等）に給食センターも参加し、高齢者や障がい者等に対して料理技術等を提供していく。

## 1 1 障がい者雇用の取り組み

事業団障がい者雇用推進委員会及びジョブコーチが中心となり、関係機関等と連携して、平成30年度の障がい者法定雇用率2.2%以上の障がい者雇用と職場定着の支援を推進していく。

## 1 2 福祉サービス事業目標

各施設の実施する福祉サービスに基づき、利用者ニーズ、経営の安定化の観点から、福祉サービス利用目標を設定し、その実現に向けた事業運営を行う。各施設の平成30年度事業目標は次のとおりである。

### (1) 施設入所サービス

(単位：人)

施設	学園	厚生院	育成園	白寿荘	新生園	清光園	合計
定数	50	100	140	165	50	60	565
月平均利用者数	45.7	107	129	160	51.1	60.7	553.5
利用率	91%	107%	92%	97%	102%	101%	98%

※人数は月平均利用者数（入院、外泊等を除く請求人数）

### (2) 在宅福祉サービス

ア 短期入所事業等

施設名	事業	年間延べ利用日数等
ななくさ学園	短期入所事業	1,000日
	日中一時支援事業	850人
	障害児等療育支援事業	900件
ななくさ厚生院	一時入所事業	100日
ななくさ育成園	短期入所事業	370日
	相談支援事業（特定相談支援事業）	130件
ななくさ白寿荘	短期入所事業	4,380日
	通所介護事業	2,310人
ななくさ新生園	短期入所事業	500日
	日中一時支援事業	30人
	障害児等療育支援事業	350件
	相談支援事業（特定相談支援事業）	190件
ななくさ清光園	短期入所事業	2,300日
	日中一時支援事業	150日
	相談支援事業（特定相談支援事業）	200件

イ その他在宅福祉サービス

(7) ななくさ厚生院 保護施設通所事業

①通所訓練 4ケース

②訪問指導 8ケース

(1) ななくさ白寿荘 居宅介護支援事業 40ケース

以上